



教育と子どもの未来を創る

啓心

横山啓一 市議会だより

2024年 夏号

〒070-0824 旭川市錦町15丁目2979-6

TEL/FAX (0166) 55-5584

E-mail: yokoyama@k-yokoyama.net

## 第2回定例会が終了

一般会計補正予算、嵐山小中学校廃止の条例改正など可決  
一般質問で、スキー授業、体育施設建設、政教分離など追及

6月13日から12日間の会期で2024年第2回定例会が開催されました。

今定例会では、約9.7億円の一般会計及び各事業会計補正予算案、小中学校設置条例の改正案（嵐山小中学校の廃止）など、計28議案が提案、審議されました。

18日から3日間は16人の議員による一般質問が行われました。（横山は6月20日）

閉会日の6月24日には、各議案の採決のほか、「核兵器禁止条約締結国会議へのオブザーバー参加を求める意見書」など10本の意見書採択を行いました。

### 一般質問

本会議、特別委員会は、市議会HPで中継録画を1年間視聴できます。

#### 小中学校のスキー授業をめぐる課題について

##### Q▶ 調査で明らかになったスキー授業の課題は

◀ A ①バス借上げの保護者負担が大きい。（約65%の学校が1人当たり2,000~5,000円負担。5,000円以上の学校もある。）②参加しない児童生徒がいると、1人当たりの負担額が増える。③バスの予約が取れない。延期や中止になると代替のバスがない。④教員のバス代が補償されていない、など。

##### Q▶ カムイスキーリンクスのリフト代値上げが予定されている。学校利用の料金設定や減免は

◀ A 現行も基本料金の半額程度の料金設定をしてきた。条例で上限額を改定する予定だが、割引料金は指定管理者が規定によって定める。他施設の状況も踏まえ、指定管理者と協議、検討したい。

##### Q▶ バス料金の高騰にリフト料金改定が加わる。緊急に何らかの負担軽減策が必要ではないか

◀ A **市教委** 緊急的な対策については、新たな財源が伴い、スキー授業を実施していない学校との公平性の整理も課題だが、学校の意向等も確認する中で、バスの効果的な確保方法とあわせて検討したい。

**市財政課** スキー授業の公費負担は多額の予算を要し、保護者負担の在り方などの課題もあるが、引き続き、市教委との情報共有に努め、検討する。



就学援助費を除けば、スキー授業に対する保護者負担軽減策が何もない旭川市。とくに市外から転入した教員は周辺自治体との格差を強く感じている。10年以上前、市議会での議論と教育長答弁を受けて拡大したアルペンスキー授業も、当時から経済的支援のことが学校現場でも話題になったが、今、保護者負担はさらに大きくなっている。これまで当たり前前に学校でやれていたことが難しくなっている。教育に人と金をつぎ込んでこなかったツケが回ってきている。手遅れにならないうちに、子ども、保護者にお金かける体制に国も自治体も転換すべき。



#### 「行政改革推進プログラム2024」と体育施設等の大規模事業等について

##### ▶ Q 「行政改革推進プログラム2024」改訂の考え方、旭川市の現状認識や中心的課題は

◀ A 第8次総合計画の着実な推進と財政面の補完のとりくみを進め、今後の収支不足の解消をめざす。脆弱な財政構造と人口減少が進む中、持続可能な財政運営と最適な行政サービスを提供するため、時代に即した市役所の転換と将来に負担を残さない行財政改革にとりくむ必要がある。



##### ▶ Q 厳しい財政状況の中、公共施設等で進む老朽化に対する改修・更新への課題認識は

◀ A 学校、市営住宅、道路、橋りょう、上下水道などの老朽化に対しては、適正な行政サービスの提供、市民生活の安全・安心のため、適切な配置や維持管理の適正化なども踏まえ、改修・更新を進めていかなければならない。一方、現在保有する公共施設等のすべてを最適な状況で維持・提供していくのは、財政的に大変厳しい。

Q▶ 花咲スポーツ公園再整備が検討される中、東光スポーツ公園の複合体育施設整備も計画されている。市全体の体育施設の在り方、人口動態や財政状況を踏まえた計画になっているのか

◀ A 他施設の老朽化なども踏まえ、一定数の施設維持整備は必要と考えているが、機能集約や施設保有量の最適化に向けて、全体の方向性を整理する。東光の体育施設については、スポーツ人口などの状況や花咲新アリーナの役割を踏まえ、整備内容の見直しも含め検討する。

まちの将来に対する危機感が薄くはないか。縮んでゆく自治体規模に合わせ、何を残し、何をやめていくのかという厳しい議論を市民とともに行うべき。小規模自治体はこの二十数年の間、様々な生き残り策を模索し、子どもや子育てへの投資を厚くする方向にシフトしてきた。このままでは旭川市と周辺自治体との差は開き続ける。花咲新アリーナにはプロスポーツの興業などへの期待感もあるのだろうが、スタルヒン球場や札幌ドームの現状を見れば、決して楽観はできない。大規模施設建設で負担を後の世代に先送りできるゆとりはもうない。「コンクリートなのか、人なのか」とまでは言わないまでも、中長期的にもう少し大きな議論が必要だ。



#### 憲法の政教分離原則と市長の政治姿勢について

Q▶ 北海道護国神社慰霊大祭に、市長はどのような考えで参列したのか

◀ A **市長** 私人としての立場で参列し、一市民として哀悼、敬意と感謝の誠をささげ、平和な社会の実現に向け力を尽くすことを誓った。

Q▶ 「旭川市長」と記されたリボンを着用、「市長」と呼名されて参拝するなど、私人としての対応ではないと市民には映っているのではないかと

▶ 「政治には金がかかる、政治資金規正はほどほどに」と考えている人々が政治を担う悲劇。政党助成金は企業・団体献金の廃止と引き替えだったはず。結局、多額の献金者やパーティー券購入者のための政治になるのは当然でしょう。▶だから、子どもたちや教職員のための政策は一向に良くならない。急に「〇〇教育を！」と言われるときは、戦前・戦中と同様、国民統治や管理のための教育政策を進めるとき。だから、40人学級は30年放置され、全国学力テストや教員免許更新制はゴリ押しされました。▶バス借上げの問題は、修学旅行で函館山の夜景見学ができないなど、影響が拡大。このままの教育予算では、当たり前前にできたことさえ見直す議論が始まります。国家の危機は、安全保障環境の変化より、子どもや教育が大切にされない政治の現状です。▶人口減少が進んでも、ゴミ処理、道路や上下水道整備などは縮小できないインフラ。文化 (ア)

◀ A **市長** 私にも個人としての信教の自由があり戦争で亡くなった方に哀悼の意を表するのは当然と思う。政教分離原則は順守すべきもので、職員随行を伴わず、公用車も使用していない。神社側には事前に、私人としての参拝である旨を伝えしたが、当日は礼を失することのないよう主催者側の案内に従って対応したもので、政教分離原則に反するものではないと認識している。

過去2回の参列で、神社側が市長の思いと異なる対応をすることは承知しているはずで、結果的に「公人と見なされる」扱いを市長が容認していることにならないか。護国神社及び靖国神社は慰霊施設ではないし戦争で亡くなった方すべてがまつられているわけではない。同じ戦争の犠牲になったのに、亡くなった後も差別的扱いを受けていると考える遺族もいる。

市長が護国神社慰霊大祭に参列することは、他宗教施設に比べ、神社と市長との深い関わりを示す象徴的な意味を持つ。それこそが政教分離原則に反するという部分だ。市民に誤解されるような行動を改める努力を、市長は来年に向けて行うべき。



#### 「政教分離原則」はそんなに重要ですか？

日本国憲法は、**第20条**で、国から特権を受ける宗教を禁じて、国家の宗教的中立性を明示するとともに**第89条**で宗教団体等に対する公金の支出を禁じています。「信教の自由」は、戦前に国家神道が天皇制を支え、戦時体制への国民総動員を促進してきた反省から、それを否定する「政教分離原則」とセットにして保障されるしくみです。戦時体制は、軍備（兵士や武器）に加え、国家に対する忠誠・愛国心、戦死者の許容と慰霊・顕彰によって支えられました。だから、学校では愛国心教育を進め、戦死者は靖国神社・護国神社にまつり、天皇が参拝してきました。靖国神社・護国神社と国家との強い結びつきの復活は、将来の「戦争する国への地ならし」と考える必要があります。

会館や体育館の優先度はどうなのか。同規模のものが本当に必要なのか。厳しい財政状況なら、立ち止まった議論こそ必要です。▶パレスチナ・ガザ地区への攻撃をやめないイスラエルは、周辺を敵に囲まれ、友達は遠くのアメリカだけ。東アジアのどこかの国に似ています。領土問題を抱え、周辺国との緊張を理由に軍備増強に向かう。90年前もそうして悲劇への道を進んだ歴史からしっかり学びたいものです。▶鳴き声は誰もが知るのに、滅多に姿を見せないウグイスですが、今年は嵐山で何度も目撃しました。姿をさらしてでも追い払う敵と見なされたのか。▶それにしても、この高温と気温の変動の激しさに体がついていきません。皆様、体調管理にはご注意ください。(啓)

